



川崎町 **健康ポイント制度** がはじまります

健康ポイント制度とは、川崎町が実施する健康診査(検診)の受診や、受診後の結果説明・指導を受けた人、健康づくり等に関する講座等を受講した人、町が主催するスポーツ大会・教室及び健康づくりイベント等に参加した人にポイント(参加事業によりポイント数が異なる)を与え、そのポイントが有効期限内に25ポイントまたは、50ポイント貯まった人に特典を贈るものです。

また、当該イベント等にボランティアとして協力してくれた人にも同様にポイントを与えます。

健康ポイント制度の対象者

川崎町に住民票を有する40歳以上の人

健康ポイント制度の流れ

- ①健康ポイント制度参加者登録申請をします。
- ②その場でポイントカードの交付を受けます。
- ③健康ポイント制度対象事業に参加しポイントをもらいます。
- ④25ポイントまたは50ポイント貯まったら特典と交換します。(25ポイントと50ポイントでは交換品が異なります。)

健康ポイント制度対象事業

このチラシの裏面に掲載しています。

ポイントカード作成(申請)方法

- 所定のポイントカード申請書に必要事項を記入し、受付窓口へ提出してください。
(その場でポイントカードが交付されます。)
- 受付窓口は、川崎町保健センター(健康づくり課)
住民保険課国保医療係(役場庁舎内)
社会教育課社会教育係(川崎町コミュニティセンター内)

※申請書の受付開始は **平成28年11月1日から**

ポイント対象事業開催当日は、たいへん混雑しますのでポイントカード作成申請は事前に済ませてください。



めざせ



日本一



ポイントカード取得者順守(留意)事項

- 自分以外の人にカードを使用させてはならない。
- ポイントスタンプは事業開催当日に押印するので、当日は必ずカードを持参すること。カードがない場合付与しない。
- 不正にポイントを授受してはならない。
- 自分以外の人とのポイントは合算しない。
- カードを紛失した場合、カードは再発行するが、ポイントは付与しないので、保管には十分気をつけること。

ポイントカードの有効期限

ポイントカード交付日から3年間を有効とします。

ポイントの特典交換方法と申請期限

25ポイントまたは、50ポイントを取得し、ポイントの特典交換を受けようとするときは、必ず本人がそのカードと認め印鑑、身分証明書(運転免許証・健康保険証等)を川崎町保健センターに持参してください。

- ただし、この時点で町外に住民票を移している人は、特典を受けることができません。
- ポイントの特典交換申請期限は、ポイントカード有効期限日から1ヶ月後までとします。
交換申請期限を過ぎたポイントは全て無効となります。

特典(交換品)

- 25ポイントで、商品券 1000円分(協賛店限定)
町施設利用券 1000円分
- 50ポイントで、商品券 3000円分(協賛店限定)
町施設利用券 3000円分

協賛店募集について

上記商品券を取り扱っていただける店舗(事業者)さんを募集しています。詳細については、左記、川崎町保健センターへお尋ねください。

お問い合わせ先

川崎町保健センター(健康づくり課)

☎(代表)72-3000 内線478・479
(直通)72-7083

川崎町健康ポイント制度対象事業一覧表

(対象事業は随時追加があり、広報かわさき・ホームページ等でお知らせします。)

分類	事業名	ポイント数	開催時期	開催場所	対象者	備考	問合せ先
健康 診 査	総合健診・特定健診(集団)保健センター受診	3	6月から10月	保健センター	20歳以上	川崎町が主催する健診	健康づくり課・住民保険課
	がん検診(集団)保健センター受診	2	6月から10月	保健センター	20歳以上	川崎町が主催する健診	健康づくり課
	総合健診・特定健診(個別)病院受診等	3	随時	医療機関等	20歳以上	個人が病院等で受診	健康づくり課・住民保険課
	がん検診(個別)病院受診等	2	随時	医療機関等	20歳以上	個人が病院等で受診	健康づくり課
大 会 ・ イ ベ ン ト	町民登山会	2	4月	未定	全町民対象	川体協・山の会主催	社会教育課
	町民ソフトボール大会	2	4月	町民運動公園	18歳以上	川体協・ソフトボール協会主催	社会教育課
	町民インディアカ大会	2	5月	中央体育館	高校生以上	川体協・インディアカ協会主催	社会教育課
	町民テニス大会	2	5月	町民運動公園	中学生以上	川体協・テニス協会主催	社会教育課
	公推協カローリング大会	2	6月	町民会館	全町民対象	公推協主催	社会教育課
	公民館親善ソフトボール大会	2	9月	町民運動公園	地区公民館単位	公推協・ソフトボール協会主催	社会教育課
	健康づくりフェスタ(大会・イベント分)	3	10月	町内体育施設等	全町民対象	川崎町が主催するフェスタ事業	健康づくり課
	健康づくりウォーキング定例会	2	毎月一回	町内コース	全町民対象	川崎町が主催する健康づくり事業	健康づくり課
	健康づくりグラウンドゴルフ定例会	2	毎月一回	町民運動公園	全町民対象	川崎町が主催する健康づくり事業	社会教育課
	町民ハイキング	3	10月	未定	全町民対象	川崎町社会教育課主催	社会教育課
	町民グラウンドゴルフ大会	2	11月	町民運動公園	小学生以上	川崎町社会教育課主催	社会教育課
	町民駅伝大会	2	2月	町内コース	小学生以上	川崎町社会教育課主催	社会教育課
町民バドミントン大会	2	2月	町民会館	小学生以上	川体協・バドミントンクラブ主催	社会教育課	
相健 談	総合健診・特定健診受診後説明会	2	随時	保健センター	健診受診者	川崎町健康づくり課主催	健康づくり課
	上記説明会時の目標達成者	2	随時	保健センター	目標設定者	川崎町健康づくり課主催	健康づくり課
談	健康づくりフェスタ・健康栄養相談室	1	10月	保健センター	全町民対象	川崎町が主催するフェスタ事業	健康づくり課
健 康 教 育	わいわい健康教室	1	随時	町内公民館	申込登録者	川崎町健康づくり課主催	健康づくり課
	プチ食育館(バランスのとれた食事体験)全12回	1	随時	保健センター	随時申込者	川崎町健康づくり課主催	健康づくり課
	普通救命講習会	2	6月	海洋センター	中学生以上	川崎町社会教育課主催	社会教育課
	さんさんひまわり養成講座 全15回	1	随時	保健センター	申込登録者	川崎町健康づくり課主催	健康づくり課
	ヘルスメイト養成講座 全10回	1	随時	保健センター	申込登録者	川崎町健康づくり課主催	健康づくり課
	健康づくり教室(健康増進事業) 全10回	1	随時	保健センター	申込登録者	川崎町健康づくり課主催	健康づくり課
	囲碁・将棋教室(頭の体操教室) 全16回	1	随時	保健センター	申込登録者	川崎町健康づくり課主催	健康づくり課
	健康づくりフェスタ・健康講演会	3	10月	保健センター	全町民対象	川崎町が主催するフェスタ事業	健康づくり課
	健康ウォーキング教室	3	10月	町内コース	国保加入者	川崎町住民保険課主催	住民保険課
	田川郡国保共同保健事業 全2回	3	秋期	郡内	国保加入者	川崎町住民保険課主催	住民保険課
ラジオ体操講習会	3	3月	町民会館	国保加入者	川崎町住民保険課主催	住民保険課	

各事業の内容に関する問合せ先電話番号 川崎町役場(代表)72-3000 健康づくり課(内線478・479) 住民保険課(内線123・122) 社会教育課(内線406・410)

◎上記、健康ポイント制度対象事業は予定であり、中止・延期も有り得ますので、毎月発行の「広報かわさき」等でご確認ください。